

月刊

みんな  
ねっと

4  
2019

◆特集◆

超短時間雇用という新しい働き方のデザイン

- 1日15分からの超短時間就業モデル(近藤武夫先生に聞く)●障がいのある方の“超”短時間雇用制度「ショートタイムワーク制度」(木村幸絵)●川崎市短時間雇用創出プロジェクトの取組について(平井恭順)
- みんなねっと相談室から(第1回)「耳も心も傾けて」
- 家族が家族に伝える教育プログラム「家族学習会のススメ」①その成り立ち
- 知ることは生きること(青木聖久)連載40回《自らの人生の主人公としての家族の暮らし特集⑩》私は「この言葉」を聞くために生まれてきたのかもしれない



# 「みんなねっと」の ホームページをご覧ください

☆メルマガ会員募集中(無料)☆

「みんなねっと」で検索！ <http://seishinhoken.jp/>

## 「賛助会員 My ページ」のご利用について

みんなねっと HP サイト「賛助会員 My ページ」へのログインについてお知らせいたします。

※初期ログイン画面は、みんなねっと Web サイト画面右上の

①「ログインボタン（鍵マーク）」から表示できます。

② ID：メールアドレス：ご登録いただいたメールアドレス

③初期パスワード：k00000 ※会員番号

※ログイン画面は、みんなねっと Web サイト画面右上の「ログインボタン（鍵マーク）」から表示できます。

メールアドレス未登録の会員の方は ...

登録を希望するメールアドレスから、件名を「Web アカウント発行希望」として、本文に、氏名・住所・会員番号・登録するメールアドレスをご記入の上、member@seishinhoken.jp までメールを送信してください。通常、1～2週間でアカウントを発行し、メールの返信にてお知らせいたします。

[注意事項]

ご登録いただいたメールアドレスは会員本人以外が利用できないものであることをご確認ください。

ご登録！お待ちしております

「みんなねっと」電話相談のご案内

TEL：03-6907-9212 受付時間：水曜日 10時～15時

※祝日と重なった場合はお休みです。※お昼(12時～13時)はお休みをいただきます。

みんなねっとのホームページではメルマガ진을発行しています(無料)。当会の活動だけでなく、各都道府県連の情報なども随時お知らせするメルマガになっています。ぜひ、ご登録ください。詳しくはホームページをご覧ください(「みんなねっと」で検索ください)。

みんなのわ—読者のページ 2

**特集** 超短時間雇用という新しい働き方のデザイン

- 1日15分からの超短時間就業モデル（近藤武夫先生に聞く） 6  
障がいのある方の「超短時間雇用制度」「ショートタイムワーク制度」（木村幸絵） 10  
川崎市短時間雇用創出プロジェクトの取組について（平井恭順） 12

多事彩々 親愛なる猫さん（野村忠良） 14

みんなねっと相談室から 《第1回》 耳も心も傾けて 16

家族が家族に伝える教育プログラム 「家族学習会のススメ」 ①その成り立ち 18

街の診療所からのお便り【連載143】（増本茂樹）  
…どう考えたか、どう感じたか 確かめてみましょう… 20

ダイアログ①つながろう ダイアログ②つながろう～日本各地でのさまざまな取り組み～  
（第1回）オープンダイアログってなんだろう？（座談会） 24

知ることは生きること（連載40回）私は「この言葉」を聞くために生まれてきたのかも  
しれない《自らの人生の主人公としての家族の暮らし特集⑨》（青木聖久） 28

ワタシ。統合失調症なんデス。小田島六軒【第1回】 34

お知らせします みんなねっとの活動 36



**感想・意見・投稿を募集しています**

メールでの原稿募集を始めました。  
アドレス：minnanet.seishinhoken@outlook.jp  
・「みんなのわ」コーナー（300～350字程度）  
・「地域の話」コーナーへ皆様の原稿をお寄せ下さい！（1000～1200字程度）



## 日常生活

◆千葉県 後藤淳子 家族(80代)

ある朝、起きると雨戸は開き、明かるい日ざしの中で50代の息子は読書をしておりました。「お早よう」と声をかけると『お早ようございます』の返事。朝食を作りながら卵は食べましたか? 『くったよ』の返事。

が出来たけれど、我儘の母は何でも事あるごとに「あんたなど生まなければ良かった」と人としての尊厳まで否定されて気分がうつろになつてしまつて家にもつて居ます。

障害のある私にその介護を押しつけて、自分のことばかり主張する姉達二人はもうこちらからの言も通らず、頭ごなしに叱られるばかりです。立つ瀬が無い。

ただこれだけの事ですが、今までの親亡き後の一人暮らしはどうなるのという心配がやわらぎました。

それまでは昼近くまで寝てブランチを食べ又寝たり。殆ど無口で夜になるとスマホをいじり小腹が空いたとて何かを食べTVで時間を過ごす日々。その様子に息子には生活設計がないと辛く感じていました。

病気だから仕方がない。本人が一番苦しい親に気を使っていて。

親に気遣いなどしないので、活き生きと自分の思うように生きてほしいと願い

夜中に電話もかけなくなり、しかし、誰も出ず、かけ替へるのも治りました。昼間に相談にの、ともいいました。



今ではぐっすり眠れるように治りました。薬がよかったです。

◆静岡県 恵理 本人 (30代)

ながら過ごしていた私の心が少し楽になりました。先のこととはわからないけれど、今はうれしく親の心を楽にしてくれた息子に感謝です。

◆熊本県 オリンピックさん 本人(60代)

月刊みんなねっと 初めて読みました。

現在入院中として面会も家族



先生のうち、自分の好みの指導をして下さる先生があり、その先生との会話が楽しく通っている自分に気がついた。

ヨガの効果もあってか体も心も軽くなり始めたのが3か月すぎた頃。日常の世事雑事までその先生に報告するようになったのが6か月過ぎた頃。

私は作業所でこんな職員であったらどうかと反省する。

20代はほんとに色々なことがあった  
30代は小さな幸せを見つけたいころ！笑顔が

◆千葉県 ひろし 本人 (30代)

その先生は他の教室へ移動。私がヨガ教室をやめたのが7ヶ月をすぎた頃。

人が薬とはこういうことでしょうか。

◆東京都 岬由紀 本人(60代)

〈近況報告〉

いつも私達にとって必要な記事を載せて下さりありがとうございます。大変役に立ち心強く思っています。

長年不眠その他に悩まされておりました。医師より「自分の病気は自分でコントロールして治しなさい。医師は処方しますが、そ

す。

の薬の効力は本人が自覚するのです」と言われ今迄医師に頼りきりになっていた自分がはるかにしくなりました。

これから又寒くなりますが、体調管理していきましょう。

◆本誌1月号に掲載された『統合失調症薬物治療ガイドライン』(医学書院)と『統合失調症薬物治療ガイド』(株じほう)は、お近くの書店にて注文することができます。

出版社へ直接注文もできます

- 『統合失調症薬物治療ガイドライン』(医学書院)  
TEL : 03 - 3817 - 5600
- 『統合失調症薬物治療ガイド』(株じほう)  
FAX : 0120 - 657 - 769  
フリーダイヤルのFAX番号です。

# 1日15分からの超短時間就業モデル

東京大学 先端科学技術研究センター 准教授

近藤武夫先生に聞く

今月号では、障害のある人々が働く上で、残された問題を整理し、その解決方法のひとつとして、東京大学先端科学技術研究センター（以降、東大先端研と略）が自治体や企業と連携し実施している「超短時間雇用」という新しい働き方について、近藤先生にお話を伺いました。

## ▼超短時間雇用を考えられた背景にある問題は？

障害のある人々にとって、日  
本型雇用には雇用参加しようと  
するときに厚い壁があります。

一つは、障害者手帳を所持し  
ていて、かつ最低でも週20時間  
以上働くことができる障害者で  
なければ、障害者雇用率にカウ  
ントされないの、障害者雇用  
促進の制度の恩恵が受けられな

いことです。

二つ目は「なんでもできる人」  
であることが常用雇用では暗黙  
の了解になっていることです。採  
用時には職務の定めがなく、数年  
に一度行われる配置転換ごとに、  
職場から全く異なる仕事に対応  
することを求められることも一  
般的で、珍しくありません。障害  
のある人はいろいろなことができ  
る人たちですが、障害や疾患の  
ため、なんらかの難しい業務があ  
ることも事実です。その結果、職  
務が明らかであれば働ける人を  
排除する職場となってしまう  
ている可能性があります。

## ▼この問題に対して、どのような取り組みを始めたのですか？

東大先端研では、「通常の職場  
で」「超短時間（20時間未満）で」



近藤武夫先生（写真提供：東京大学先端科学技術研究センター）



「職務を明確にした上で」働く仕組みについて、実践を通じた研究を行ってきました。精神障害や発達障害、重度身体障害などの当事者のうち、長時間労働が難しかったり、心身の調子の変動が激しい人など、これまでの障害者雇用から排除される傾向にある人々を、最短15分から雇用しています。この雇用の取り組みを「Inclusive（包括的な）and Diverse（多様な）Employment（雇用）with Accommodation（配慮）」の略で『IDEA（アイデア）モデル』と呼称しています。自治体内に超短時間の仕事と障害のある人々をマッチングする仕組みを構築することも重要なポイントにしています。

## ▼IDEAモデルの特徴を教え

てください。

IDEAモデルでは、「少数の障害者を1つの職場で週に30時間雇用する」のではなく、『週に1時間働く人を30人雇用する（超短時間の労働時間を積算すると1名分の雇用時間を何名分作れたかを可視化する）』という「積算型雇用率」の提言もしています。基本的に1つの職場では1名程度の雇用とし、企業全体あるいは地域全体でまとめ、通常の障害者雇用で1名とカウントされる週30時間の雇用を生み出すという考え方です。これまで雇用対象となりにくかった人の中から、何名分にあたる雇用時間を生み出せるか、との新しい視点で、障害のある人が雇用参加する可能性の拡大

を目指しています。既存の雇用促進枠組みを否定するものではなく、それに加えて、通常の障害者雇用の枠組みでは参加が難しい人であっても、超短時間から通常の職場で働く機会を作ることができます。

また、特定の職務内容をあらかじめ明示して、その明示された職務内容で雇用することを前提としています。職務は清掃や軽作業などから、業務管理、翻訳やプログラミングなどの専門分野まで多岐にわたります（実際には例えば「胃カメラの洗浄」、「デニッシュパンの生地整形」のように、詳細に職務を決め、対応する労働時間と対価を決めています）。その職場で必要とされている職務を明確に定めて、

超短時間であればその仕事に就くことができる障害のある方に従事していただいています。

▼経済的自立の課題については、どのようにお考えですか？

超短時間から働き始めて、フルタイムの常用雇用に移行した人もいます。しかし、長い時間労働する常用雇用にステップアップすることだけが正しいとは決して考えず、超短時間で特定の職務につき続けることも、働き方の選択肢のひとつと考えます。ただその場合は、生活の保障に必要なセーフティーネットとの柔軟な共存が重要です。賃金と生活保護や障害年金の柔軟な組み合わせについても研究をしています。完全な自立が前提とされているため雇用へ一歩

を踏み出せない人々が、生活保護や障害年金からの完全自立を前提としない、配慮付きで、超短時間で、職務が明確な雇用へ接続することも重要と考えます。

▼地域や企業と連携してIDEAモデルの実践を広げているそうですね。

東大先端研では、IDEAモデルに基づいて、従来型の障害者雇用に加え、新しい機会拡大を模索している自治体や企業と連携した実践型の研究を進めています。ソフトバンク株式会社では、超短時間雇用の考え方に基づいて「ショートタイムワーク制度」という社内制度が創設され、累計30部署で雇用が生まれています。川崎市は、自治体で初めて超短時間雇用モデルを

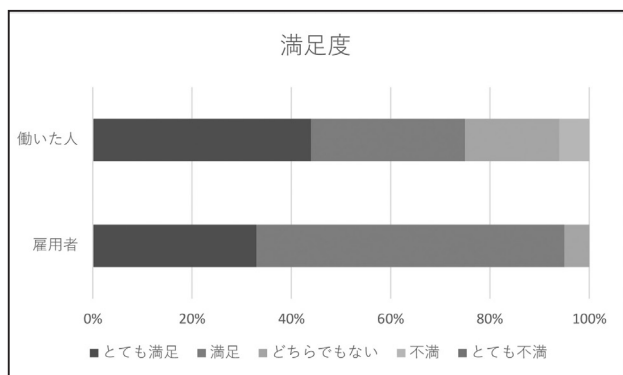
適用した市内モデルを構築し、市内制度としてこの取り組みを行なっています。その後、神戸市でも超短時間雇用モデルを採用した雇用の取り組みを開始しました。現在、川崎市では50社以上、神戸市では20社以上で、超短時間雇用が生まれています。

▼具体的には、自治体では実際に、どのように実践しているのですか？

自治体の実装（方法）はピラミッド構図となっています。例えば、障害者雇用や生活保護、文化広報も含めた市役所内チームがトップに立ち、中間事業となる就労援助センターへマネジメントや後方支援を行います。就労援助センターは、ボトムとなる企業に対して、超短時間の

候補者を紹介・職場適応支援するといった構図です。

▼超短時間雇用で実際に働いた人と雇用人者の満足度はどうでしょうか？



働いた人は約7割以上が満

足、雇用人者については約9割以上が満足と高評価をいただいています。

▼最後に一言、お願いします。

障害のある人ひとりひとりが、自分自身が働きたい場所、担いたい役割を、何の違和感もなく望むことができる社会を実現していきたいです。障害者が働くために特別に作られた場所に行くことだけではなく、働き方を多様化する方法の一つとして、IDEAモデルの実践研究を続けていきたいと考えています。

### 《取材を終えて》

近藤先生のお話には、明るい未来が感じられて心から感動しました。仕事に就こうと何回挑戦してもつまずき、年齢も高く

なってひきこもりを余儀なくされている方や、一般社会から隔離された就労継続支援B型事業所しか行けるところがなく、月1万円余りの工賃での単純作業の繰り返しでキャリアも積めず、貧しく一生を終えることを覚悟している方々にとって、一日も早く社会全体に普及してほしい実践です。

本人の幸せを願う家族にとっても、大いに期待の持てる試みです。学校教育の中でも、個人の得意な才能を伸ばすことに重点が置かれるようになると思います。人間の幸福な労働のあり方の模索にもつながります。近藤先生、貴重な研究を生み出してください、本当にありがとうございます。

## 障がいのある方の「超短時間雇用制度」 「シヨートタイムワーク制度」

ソフトバンク株式会社CSR部CSR1課

木村幸絵 ゆきえ

### ◆シヨートタイムワーク制度をはじめたきっかけ

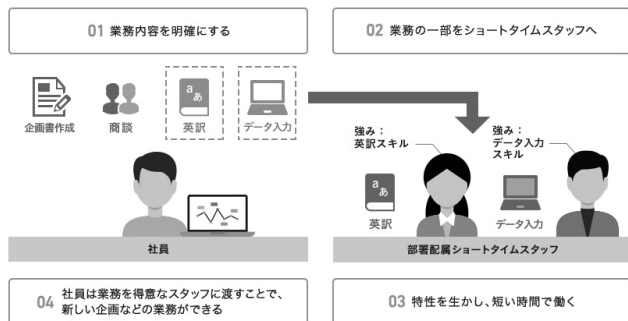
ソフトバンク株式会社（以下、ソフトバンク）では、東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野（以下、先端研）の協力を得て、障がいにより長時間勤務が困難な方が週20時間未満で就業できる「シヨートタイムワーク制度（以下、本制度）」を、2015年9月からトライアル導入を経て、2016年5月に本格導入しました。導入してから約3年で累計31人の方に本制度を利用いただいています。

ソフトバンクと先端研は、障がいのある子どもたちの生活や学びをICT（情報通信技術）で支援する事例研究「魔法のプロジェクト」に2009年から取り組んでいます。取り組み開始から現在までに、彼らの学びは大きく変化しました。しかし、「社会はどうだろうか、障がいのある人々を受け入れる環境ができているだろうか」「魔法のプロジェクトで障がいのある子どもたちの学びを変えたように、障がいのある人々が働ける環境を作ってきたい」、それが本制度のはじまりでした。

### ◆企業として工夫した点や気をつけた点

本制度導入時に意識したこと  
は、「障がいのある方を雇用すること」を一番の目的にしないということです。「障がい者支援のためにコストや工数がかかっても実施する」という考え方は、継続的に取り組む視点で考えた場合、ソフトバンクを含む多くの営利企業では、導入は可能でも制度としては続かないと考えました。そのため、シヨートタイムスタッフ（シヨートタイムワーク制度を利用して働く障がいのある方）が100%能力を発揮できるように、本制度を利用する部署に対しては事前に背景や考え方を伝え、業務内容を明確に定義し、シヨートタイムスタッフとマッチングを

同じ職場内での作業例



出展:「ショートタイムワークアライアンス」(ソフトバンク株式会社)

することで、生産性を最大限あげ  
ることを目指して制度設計を行  
いました。また、社内に対しては「何  
か業務で困っていることはありま  
せんか？」と、仕事ありきで募集  
をかけることで、20以上の部署か

ら依頼が舞い込み、現在でも継続  
的に問い合わせが入り、少しずつ  
取り組みが拡大しています。

◆ショートタイムワーク制度の効果

本制度の導入を進めることで、  
障がいのある方には就労機会を、  
企業には社員リソースの有効活  
用を、社会には労働力の増加を  
生み出し、多様な人々が共に生  
きる社会作りを目指しています。

社内のアンケートでは、受入  
部署は95%、ショートタイムス  
タッフは75%と満足度が高い結  
果となっています。ショートタ  
イムスタッフからは「いつか自  
立することができればと感じる  
ようになった」「最初は仕事へ  
の恐怖感があった。今は仕事が  
できる喜びを感じられる」「働  
くことができ誇らしい気持ち」

といった感想を聞いています。  
中には、障がいのために前職を  
退職したり、高校を中退した方  
もいますが、短時間であればと  
ショートタイムスタッフとして  
働き始め、働く中で新たに目標  
を見つけ、進学や転職に挑戦し  
た人もいます。

◆これから

ソフトバンクは、本制度を社  
内に浸透させるとともに、他企  
業や自治体への普及を目的とし  
「ショートタイムワークアライ  
アンス」を立ち上げました。

さまざまな業界・企業・職種  
にショートタイムワーク制度が  
普及することで、障がいのある  
方一人ひとりの能力を生かし、  
活躍できる場所を増やすきっか  
けとなればと考えています。

## 川崎市短時間雇用創出プロジェクトの取組について

川崎市健康福祉局  
障害者雇用・就労推進課 平井 恭順やすゆき

### 川崎市の現状

川崎市は、神奈川県神奈川県の北東部に位置し、東京都と横浜市の間に所在する政令指定都市です。市域は7区から構成され、東京湾に面した川崎区川崎区（南部）から東京都多摩市多摩市に隣接する麻生区麻生区（北部）まで、細長い形状をしており、工業地帯あり、豊かな自然が広がる里山ありと、多様な表情を見せる市です。

人口は151万人を超え、日本全体が人口減少社会に突入した現在においても、毎年1%弱の増加率を維持しています。市内に

おける障害者手帳の所持者は、平成29年4月時点で身体障害が約3万7千人、知的障害が9千5百人、精神障害が1万1千人、合計で5万7千人となっております。増加しています。

このうち、知的障害者は毎年4〜6%、精神障害者は5〜10%ずつ増加しており、特に18歳から64歳までの、生産年齢に該当する方たちの割合が非常に多くなっています。

### 短時間雇用創出プロジェクトの経緯と実績

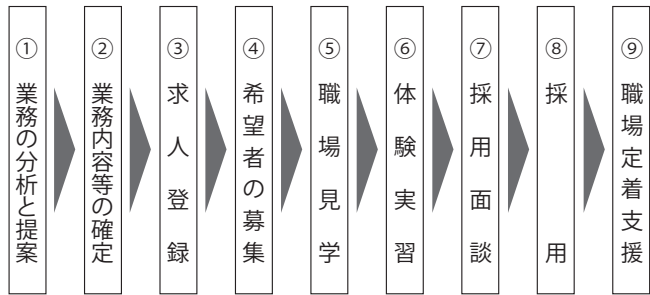
こうした中、障害のある方に

対して専門職員が就労支援を行う、「障害者地域就労援助センター」においては、働く意欲・能力があるにもかかわらず、心身のコンディションから長い時間（1週あたり20時間以上）働くことが難しい方々の就労先が非常に少ないことが課題となっていました。そこで平成28年度から、こうした方々の活躍の場を広げることとを目的として、働く場の確保・マッチング、定着支援を行う「短時間雇用創出プロジェクト」を開始しました。

プロジェクトにおける平成31年1月時点の実績としては、就職者51人（うち38人が就労継続中、1年後定着率約62%）、求人企業数51社となっており、週当たりの就労時間数は合計で

356時間と、現在の法定雇  
率に換算すると11・5人分に相  
当する状況です。また、就職当  
時の週あたり就労時間数は、51  
人中42人が10時間未満であり、  
こうした方々にとつては、いわ  
ゆる「週20時間の壁」が、あま  
りにも高すぎる障壁であること  
が示されたものと考えています  
(付け加えるならば、週10時間  
でも、なお高い壁であると考え  
ています)。

これまでに会社からいただいた  
求人内容の一例を挙げると、  
書庫整理に伴う書類のPDF化  
(週9時間)、食堂の食器洗浄(週  
7時間)、季節物家電の清掃(週  
2時間)、金属部品の検品(週  
10時間)などがありました。い  
ずれも各社が必要とする作業を



限定して提案し、その作業に必  
要な時間数を設定したうえで、  
この作業に従事したい方を募集  
するという手法で進めてきまし  
た。また、マッチングにあたつ

ては、図のとおり、職場見学、  
体験実習、採用面接を必ず実施  
し、ミスマッチが生じないよう  
丁寧に行いました。作業内容の  
特徴を2点挙げると、①いつか  
はやりたいと思っていたが、忙  
しくて手が付けられなかった作  
業、②専門的な職員が行ってい  
る特に資格が不要な作業、のい  
ずれかに該当する状況が見られ  
ました。

川崎市では、3年間の取組を  
とおして、障害のある方にとつ  
ての本プロジェクトのニーズが明  
確になったとともに、会社にとつ  
ても人手不足を補う有用な手段  
であることが確認できたことか  
ら、今後も引き続き、本プロジェ  
クトの推進に力を入れて取り組  
んでいきたいと考えています。



## 親愛なる猫さん

最近、歩くことに不安を覚えるようになった。自分では軽く受け止めていたつもりが老化が、意外に深刻な事態になってきた。歩行中、脚が痛くて立ち止まるのである。

受診すると脊柱管狭窄症と分かり、投薬が始まった。しかし2週間もすると副作用が嫌で、すぐに止めた。会議に無事に行けるだろうかなどと心配したが、何とかなっている。

今日は、帰宅してすぐに風呂場で洗濯を始める。

ふと窓を見ると、網戸のすぐ外に黒白の猫が。やっぱり来た！ 白シャツに黒いタキシードをまとったようなこの猫は、裏庭に作った猫小屋に住んでいて、筆者が風呂場にいると必ずやってくる。幼いときに野良の母猫に連れてこられ、大きくなってから母猫はいなくなった。もう4歳になる。

「エンガちゃん！」

網戸を開けて声をかけると正座をし、大きな目でじっと筆者の目を見て何かくれるのを待っている。声は出さない。急いで冷蔵庫にあった魚の切り身





を、菜箸で窓の外の器に入れてあげる。前足で筆者の手にそっと触れてから、一心に食べ始めた。

見守りながら筆者は、心からあふれ出る優しい言葉をかけつづける。

食べ終わると、猫は筆者と目を合わせ、やっと一声「にゃー」と鳴いて小屋に帰っていった。

この猫が、なぜ、こんなにも筆者の心に優しく温かい気持ちを呼び起こすのだろうか。

お蔭で、明日も元気で歩けそうだな。親愛なる猫さん！ 本当にありがとう。

(野村忠良)

## 《第1回》 耳も心も傾けて

みんなねっと  
相談室から



水曜日午前10時：今日はどのような方から、どのようなお話しを聴けるのだろうか：そんな期待と緊張感が混じり合う中、留守電ボタンを解除します。

数年前までは、資格を持つ専門家の方が電話対応にあたっていましたが、現在では、精神障がい者の家族が同じような体験をもつ家族として相談電話の前に座るようになりました。



留守電の解除と同時に呼び出し音が鳴り始めます。そして1件の相談が終わる受話器を置くと同時に、また呼び出し音が鳴り響くという状況で、受話器を取ると「やっとつながりました」

た」といわれることがたびたびです。

申し訳ない気持ちとともに、全国には精神疾患・精神障がいという課題に直面して、深く悩み困っている人がこんなにたくさんいるのだという現実を突きつけられていることを感じます。



いただく電話の7割は家族の方、そして3割ほどが当事者の方からです。その中には、件数はわずかですが、友人や知人と名乗る方、あるいは近隣の方からも電話が入ることがあります。相談を受けるといふことは、その方のお話しを「心を傾けて」聴くことだと考えています。お

話しを聴くということは、その方の聴いてほしいことを聴くことで、こちらが聞きたいことを聞くことは異なり、どれだけ相手の方の本当の思いに近づくことができるかが大切です。それは簡単なことではなく、毎回のように、これでよかったのかという思いが残ります。



あるとき、受話器を取ると、「精神の家族会ってどんな人たちがやっているのですか!？」と激しい口調でいわれました。

「精神疾患や精神障がいをもつ人の家族の組織ですが、何かお困りのことがありますか?」と尋ねると、「ある家族会に精

神疾患の家族のことで相談電話をしたら、『あなた自身が病気のようなだから、すぐに精神科に行きなさい。家族は情報を知ることが大切だから、家族会にも入らなければ駄目です』と上から目線で断定的にいわれました。あんなふうに、上から目線でああしろこうしろというようなところに、誰も入ろうとは思いませんよ」から始まり、しばらくは興奮で言葉が止まらないようでした。

耳を傾けて聴き続けたあとに、勇気を出して相談の電話をされたのに、そのように気分を害するような経験をさせてしまっただけで、申し訳ない気持ちも、今後はこのようにならないよ

うに何らかの対応を考えたいと思います。と電話を切りました。



私たち家族は困っている方に対して、よかれと思ってアドバイスをしたくなりますが、それがこのように受け止められてしまうことがあるということを知ることがあると感じました。まず、誰よりも私自身が肝に銘じて、相談者の立場になってお話しを聴けるようにしたいと心に刻みました。

今月号から、電話相談から見えるさまざまな風景をお伝えしていくことになりました。どうぞよろしく願います。

(岡田久実子)

家族が家族に伝える教育プログラム

## 家族学習会のススメ

①その成り立ち…アメリカや香港に学ぶ

2007年NPO法人地域精神保健機構コンボが、家族学習会企画委員会を立ち上げ、精神疾患をもつ人の家族が同じ家族に伝える教育プログラムの立ち上げを検討し始めました。

当初、参加していたのは、精神科医、大学教員、保健師など専門職の方々でしたが、家族が実施するものということで、関東近辺の神奈川、埼玉、千葉、東京の家族会から家族が参加することにになりました。

参加したばかりの頃には、検討すべき内容を理解することができませんでした。なぜならば、そのような経験もなく、見たことも聞いたこともなかったので、「家族が家族に伝える教育プログラム」というものをイメージできなかつたのです。

ただ、家族会活動に取り組む中で、個々の家族が体験したことや研修会などで学んだことなどを、新しい家族に効果的に提供できる方法がないだろうか

考え始めていたので、そのようなことにつながるものができればと考えました。

以前、ある家族から、「しなければ良かった負の体験も、人の役に立てれば財産になる」という言葉を聞いたことがあります。

家族会活動には、それを実現できる可能性も力もあると感じていましたが、その力を発揮するためにも、活動の柱になるような何かを求めていたのだと思います。

そのような家族の思いを、会議のメンバーである専門職の方々は、しっかりと受け止め、真剣に考えてくれました。

共通の課題は「発症間もない

方の家族を何とか助けたい」でした。そこで検討資料とされたのは、米国 (Family-to-Family) や香港 (Family-link) のプログラムでした。

それらのプログラムの資料を翻訳して研究することも始まりました。その資料は数センチの厚さがあり、なかなか大変な作業になることが予想されました。また、それぞれのプログラムの学習の期間が10〜12日間と長く、とても日本の家族会で取り組めるとは考えられません。

数回の会議の中で、行き詰まりを感じ始めた頃には、参加する家族会も少なくなっていました。そして、家族は家族でやり方を考えてみたいと思い始め、

専門職の方々も家族に任せてみれば…と考え始めていたようです。

私たち家族は無謀にも、自分たちでテキストを作ることに挑戦を始めました。

その土台となったのが、「じょうずな対処〜今日から明日へ〜」<sup>(1)</sup> でした。真夏の暑い日に何度も集まって、家族学習会のためのテキストを検討しましたが、結局、家族の意見を反映させる形でそ



『じょうずな対処〜今日から明日へ〜』

のテキストの改訂版がつけられることになったのです。

テキストが5章立てになっていたので、学習プログラムは5回、テキストを読み進めながら体験を語り合う進め方は、家族ゼミナール<sup>(2)</sup>を参考に検討しました。

「学習会」という名称ですが、テキストを読み合いながら、正しい知識を得ると共に、大切にしているのは体験の「語り合い」です。その詳しい内容については、次回からお伝えしたいと思います。

(1) 家族心理教育用テキスト。現在は、全改訂版としてコンボから発行されている。

(2) 全国精神障害者家族会連合会から発信された家族相互の学習プログラム。

## 街の 診療所から の便利

…どう考えたか、どう感じたか  
確かめてみましょう…



連載  
143  
回

ましもと しげき  
**増本 茂樹**  
増本クリニック院長

### 〈学校に行けない〉

お母さんに連れられて女子中学生が待合室で待っています。並んで座っている姿は切羽詰まったようではなく、重症の病気ではないようです。

彼女は中学3年生のUさんです。受診室ではお母さんが横に座り、症状を訴えられます。

「この頃、頭痛や腹痛、吐き

せん。小児科や消化器内科に連れて行きましたが、薬を飲んでいても朝になると調子が悪いのです。午後には痛みや吐き気は少なくなっていました。このごろは一日中元気がないので、うつ病かも知れないと思い、精神科に連れて来ました」

### 〈病気だろうか?〉

低血圧で朝に元気の出ない、起立性調節障害もあります。め

まいや立ちくらみはないのですね。うつ病では午前中に不調のことが多いですから、うつ病の心配はありません。食欲はどうですか? 夜中にも深く眠れていますか? 以前楽しくしていたゲームを今も楽しめていますか? と聞くと、その辺は変わりはなく、逆にゲームをやり続けて、お父さんに叱られたという事です。いつから登校が不調になっているかを聞きました

ら、1か月前からと言われます。

そのころ、何か気になることがありましたか？

「学校の進路相談で、高校入試の推薦してもらえなかったんです。本人は希望校に推薦で合格できると思っていたのでショックだったようです」とお母さん。Uさんも思い当たるようです。

### 〈困った出来事〉

担任の先生はどう言われたのですか？

お母さんは、「あなたは勉強すれば合格できるから一般入試を受けなさい、と言われました。他の子は推薦になっているのに、この子はならなかった」と

不満そうです。

先生は、一般入試で合格できる、と言われたのですね？

「ちゃんと勉強して合格しましょうと言われました」

うちの県では、不合格になりそうな高校へは受験を勧めませんよ。先生から受験して良いと



言われた子なら、100人に一

人も失敗しません。ですからこれまで通りしっかり頑張れば、100%合格しますね。

Uさんは、そうなのかも、という顔です。

### 〈身体症状に化ける〉

Uさんは、希望がかなわない時に気持ちが悪くなり込んで、体にも不調が出るタイプなんです。誰でも子どもの時には、うまく行かないと泣いて人に助けてもらったりしますが、成長すると、自分で自分の夢を実現しようとするようになりま。今、Uさんは頭痛と腹痛であちこちの病院へ行っておられますが、あなたの不調は、入試

の推薦してもらえなかったことから始まっていますね。と言いますと、Uさんも肯かれます。そのことが原因で心と体の不調になっていると本人も感じているのなら、問題解決と一緒に考えてみましょう。

### 〈思考と感情〉

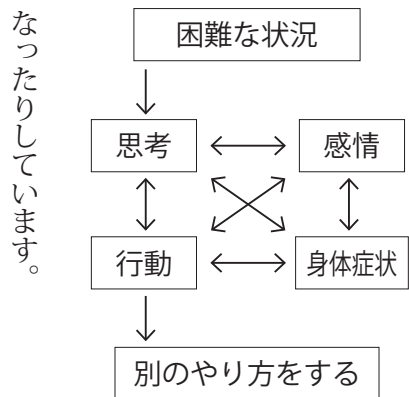
困難が起こった時に、人間の心と体はどう動くのでしょうか？ どうしてこうなったのか、など考えるはずですね。Uさんはその面談の時にどう考えましたか？ と聞きましたが、Uさんはうまく思い出せないので。では、どう感じられましたか？ 悲しかったのでしょうか？ 腹が立ったのでしょうか？

か？ この質問にもUさんは「うーん」と言うのみです。では、その後それを解決しようとして何か行動をしましたか？

Uさんは答えず、お母さんが「その日は家に帰って、頭が痛いと言って部屋に閉じこもっていました。そしてずっとゲームをしていて、お父さんに叱られたんです」と言われます。

### 〈身体症状、行動〉

不満な出来事に会うと、身体症状として頭痛や腹痛・吐き気などが起きたりします。また、問題を解消しようとして何らかの行動を起こします。Uさんはゲームをしたり学校に行けなく



なったりしています。身体症状を軽くするために、頭痛薬やお腹の薬は少し効果がありません。でも、大事なのは、Uさん自身が、どう考え、どう感じたかを振り返ってみる事です。そして混乱した行動ではなく、解決に向かう行動を選ぶことです。気晴らしや逃避以外のやり方を試みましょう。子どもとの時とは違って、今のUさん



は自分で、思考、感情、身体症状、行動のそれぞれを分けて理解できるはず。混乱し興奮している自分を客観的に観察して、ほかに考え方や感じ方があるのではないかと立ち止まって考え、今とは別のやり方をしてみましよう。それが上手になれば、これからの人生で本当に自分のやりたいことを実現できるはず。

### 〈別のやり方をしよう〉

Uさんは病気ではありませんから、この日は微量の抗うつ薬と吐き気止めと頭痛薬を持って帰られました。その後ももう一つ元気は出ていませんが、まだ人生はこれからです。考え方と

行動を自分で選択しましょう。

この話は認知行動療法のやり方と重なっていますが、後日の受診時には、お父さんが腹を立ててUさんを叩いたことがあったとか、評判の良いお姉ちゃんと比較されて、おばあちゃんなどがなかなかUさんを誉めてくれない、などの状況も話題になりました。

### 〈統合失調症〉

妄想も、その時の状況があって、起きてしまった考え違いが重なって妄想になってしまうようです。統合失調症の人では、少しの情報を得ると、色々ある可能性のうちの一つに直ぐに結論してしまう傾向があります。

他の考え方もあるかも知れないと考えることは得意ではありません。そんな時、先生はこう考えるけど、君はどう思う？ というふうに、別の考えもある、ことを示すこともあります。

感情でも、うれしいのか悲しいのか本人もよく分からないことがあります。先生なら腹が立つ、などと言って、代わって怒ることもあります。そんな時、「私は先生とは違う」と言われるなら、そうかそういう意見もあるか、と私の方も考えなおしてみるべきです。とはいえ、他人の意見を聞くということもなかなか難しいことです。私にも難しいです。



座談会「オープンダイアログってなんだろう」  
(豊島区「べてぶくろ」にて)

#### 座談会参加者(敬称略)

- 岩本雄次=ファシリテーター  
(ゆうりんクリニック 精神保健福祉士)
- 松本葉子 (みさと協立病院 薬剤師)
- 村杉香織、佐藤佑紀  
(訪問看護ステーション KAZOC 作業療法士)
- 久保香代子、三ツ井直子、大越扶美子  
(訪問看護ステーション KAZOC 看護師)
- 伊藤裕子  
(KAZOC 板橋事業所・グループホームプラムタウン)

ダイアログでつながろう

ダイアログにつなろう

～日本各地でのさまざまな取り組み

《第1回》

オープンダイアログ  
ってなんだろう？

【はじめに】

昨年12月、KAZOCにつながっている8人が集い、「オープンダイアログ(以下OD)ってなんだろう」というテーマで座談会をしました。笑いあり涙ありのあの日の「感じ」が少しでも伝わると思います。書ききれない内容が山ほどありますが、凝縮してまとめました。

【そもそも…】

岩本…ODってそもそも何だと思えますか。心に浮かぶことはどんなことでしょうか。

松本…フィンランドの精神医療のシステム。

久保…開かれた対話…自由な感覚でキャッチボールできる対話。

伊藤…精神科医療が変わるような画期的なきっかけと希望。

大越…言葉で説明できない、経験した感覚。今までであったものと真逆。開かれる感覚。

佐藤…伝え合うこと。相手を大切な存在として接する。一緒に悩み、話す。

三ツ井…当事者を取り巻く「大切な関係」を、精神医療の中に持ってきた。

村杉…話したことが大切にされる場。安心して話せる場。

### 【深めてみよう…】

岩本…一人一人のODとの出会いと経過について。初めODについてどう思っていて、その後どう変化していきましたか。

久保…もともとロジャースのク

ライエント中心療法をしていた。クライエントと一緒に歩む

やり方とODが似ていてピツタリきた。クライエントとの向き

合い方が、精神科医療を通して、地域や一般の人に広がってほし

い。「対話」が広がってほしいと願っている。

大越…薬物中心療法というやり方に疑問があったので、最初

は「みんなで対話をしていくやり方はいいな」と頭で思っていた。それが、経験していくごと

に「イイ！」と腑に落ちた。今

ではODは「生き方」になっている。自分が感じたことを出していくことで人間関係に変化が起きた。精神科医療だけでなく

社会全体がそういう世界だったら、病気に至る人も減るような気がする。

伊藤…不登校の子供の親という

当事者性があり、自助グループでの聞き合い癒される体験とODが重なった。「対等な関係」

や「共に生きること」への憧れとODがつながった。臨床のODでは、見たくない自分を見る

つらさもあったが、同時に場がガーツと動く、心揺さぶられる

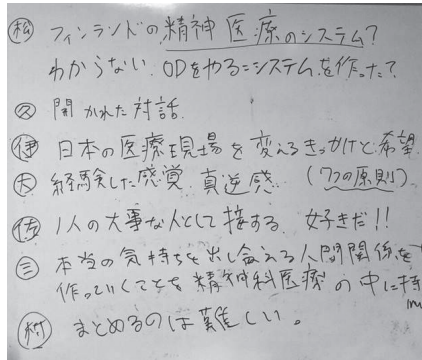
経験も。「好き」が深まっている。

佐藤…事例検討会で渡邊社長(KAZOO)がODを紹介していた。

リフレクティング<sup>注</sup>をした時の満

足感。先回りプランや、誘導すること、身体拘束、薬物療法への疑問があった。言葉のすくい

注…会話の参加者が『はなすこと』外なる『会話』と『きくこと』内なる『会話』を丁寧<sup>注</sup>に折り重ねていくこと。そこで生じる変化



ファシリテーターによる前半のまとめ。さらに話が広がっていきま

上げ方で、人が変化していく不思議。「わからない」「なんじゃこりゃ」「好き」の繰り返し。村杉・患者さんが自分の声を思い出すような支援を心がけてきたが、もやもやしていた頃ODに出会った。不確実性という言葉が好き。支援者が決めることへの疑問。本人中心というODに魅かれた。聞ききる、言いき

る、届けきる、満足感、ふわんとした気持、積み重ね、感情が移る心地よさ。あふれる気持ちが言葉にならないもどかしさ。言葉を大切に考えるようになった。三ツ井・ご縁でフィンランドへ研修に行った。家族に当事者がいる。現地で統合失調症が治っている現実。10万人に2〜3人の罹患して「なんじゃこりゃ(驚嘆)」と思った。現地の視察を繰り返した。帰国後、経験を話し、気づきを得た。話して、聞いて、気づくことを積み重ねている。自分自身のひととの出逢いかたや世の中の見え方に変化が起きていて癒される。先輩たちの語る「うつろっていくプロセスのなかにある感覚」や「オープンダイアログは精神科医療の最

終形」ということばが自分に沁みこんでいる。こんな思いを仲間と語れるように進んできた今がともうれしい。

松本・当事者として苦しい思いをした。精神科(自分のほしい医療と真逆の医療)で働く中でトラウマを経験。向谷地生良さんや石原浩二さんの当事者研究を経て、ODと出会った。言葉ではないものが今日のこの場にある。包まれるような感じ。好きです。

【そして…続く(参加者の感想)】  
☆精神病院に閉じ込められた患者さん達と、過去、統合失調症とされ薬物療法に閉じ込められていた自分が重なって、私は毎日が辛かった。ODを知って、そこに救

いがあるような感覚がして一人で学んだ。しかし、ODを論文で読み、文字で追いかけてしまうと、期待を寄せているODが自分から遠ざかっていく気がした。この座談会に参加したのはそんな時。座談会の場はまさにダイアログの場だった。遠ざかっていたODに包まれるような体験。ODを日本の精神医療で実践していくためには、課題も多い。しかし、始まりは自分がここで、解放されたという主観的体験からだ。私は一人じゃない。困難が多くても、まだ続けられると思えた。(松本)

☆座談会は、参加者たちが自分の感覚を見つげながら、ゆっくりと言葉にしていき、感じあっていくような時間でした。それ

をまとめてしまうと平面的になってしまい、その時の「感じ」はなかなか伝わりづらいなと思いました。改めてODは、すべてをジャッジせずにありのまま流れるままに受け止め合うものなのかなと思います。今までの社会、とりわけ精神科医療の場は、何かをコントロールして、自分の本当の気持ちや体験を語って大丈夫と思える安全な場でなかったのかもしれない。ODとは何か言いきれませんが、人と人がちがったままで安心して存在できるような、そんな居心地の良い世界を作れるような気がしています。(大越)

☆息づかい、声のトーン、ジェスチャー、表情、間合い、沈黙…。多

くのノンバーバルな(言葉を用いない)メッセージ。発せられる声。内に響く声。相まって、座談会の場が開かれていきました。様々な声が響き合い、重なり、移ろう中で、「誰一人同じではない」と思いと経験をかちあいました。すべての声が大切にされた、「言いきる、聞ききる」という対等な関係性(丁寧なファシリテート)としてくださった岩本さん、ありがとう!。あの日は、「人も自分も丸ごと良し」という幸せな感覚とともに帰宅しました。それを癒し(ヒーリング)と呼べるなら、あの場はまさにODであったのだ、と思い返しています。だからODはやめられない!(伊藤)

(編集)伊藤・大越・松本

# 知ることは生きること

連載40回

私は「この言葉」を聞くために  
生まれてきたのかもしれない  
(自らの人生の主人公としての家族の暮らし特集⑱)

日本福祉大学  
みんなねっと理事 青木聖久

言葉は、まさに金言です。

今回ご紹介するのは、山川優やまかわゆう子さん（仮名、80歳代、女性）

です。山川さんは、これまで私の活動の節目ごとに、ゲスト講師として来てくださいました。まさに、名コンビです。精神科病院の家族教室、NPO法人の市民講座、大学のスクーリング。何よりも、一番最後にご紹介している山川さんからお聞きした

絶対に生きて帰ってくるから

山川さんは、3人きょうだいの長女として、日本画の材料店を営む家に生まれました。

ところが、山川さんが小学校に入学する直前、お父さんは戦争に行くことになったのです。家を出る前、お父さんは山川さ

んに、「絶対に生きて帰ってくるから、待つとれよ」と。それから4年後、戦争から戻ってきたお父さんは、栄養失調で全身が腫れあがっていたそうです。

山川さんは当時を思い出し、「戦争は家族を引き離してしまうもので、絶対にしてはいけない、むごいこと」と、涙ながらに語ってくださいました。

向かいのおばあさんに見初めて

一方で、家では穏やかな祖母と山川さんは同居していました。山川さん曰く、「おばあちゃん子だった」。山川さんは、父親が戦争で不在の間も、風呂桶風呂おけをもつて、祖母と手をつなぎ、銭湯まで

行っていたそうです。また、弟と妹の面倒もよく見ていました。

その様子を、向かいのおばあさんはずっと見ていました。そのおばあさん曰く、「山川さん（山川さん）10歳の頃から、見初めていた」。そして、山川さんは高校を卒業し、嫁入り修行をしていた20歳の時、「家の孫の嫁に」と言われたのです。でも、お孫さんは山川さんの家から200キロメートル程離れている関西地方に住んでいるということでした。

山川さんは、かねてより、自分分は家から早く出て、家計の負担を楽にしないといけないと思っていました。それと、「宝塚歌劇を観に行ける」。

### 次男が閉じこもるようになって

大企業に勤め、寛容な、10歳年上の夫の聡さん（仮名）をはじめ、山川家全員から歓迎され、山川さんは結婚。すぐに、4人の子宝にも恵まれました。

元来朗らかな山川さんは、編み物講師、学校のPTA、町内活動を通して、すっかり地域にも溶け込み、多くの友達ができました。また時折、宝塚歌劇にも足を運び、4人の子どもたちの成長が一番の楽しみとなっていたのです。

そのような中、次男の亘さん（仮名）が、大学3年生になった21歳の時、家に閉じこもり、学校に行かなくなりまし。最初は、何がなんだかわかりません。

ですが、精神科の診療所に行くのと、精神疾患の発症を告げられたのです。

その後、亘さんは大学を中退。でも、当時は今と違い、小規模作業所（以下、作業所）のような活動場所がなく、亘さんには出かけるところが無かったです。また、その状況に対して、山川さんはもどかしかったと言います。

### 弁当を持って毎日保健所に

そこから、山川さんの人生が大きく変わります。大切な子どもとの病気と、親として、どのように付き合っていけばいいのか。40歳代になっていた山川さんは、情報を得たい一心から、東京にある精神科病院や家族会をは

じめ、全国を走り回りました。

その結果、保健所が窓口機関であることがわかってからは、弁当を持つて、毎日保健所に通いました。そこで、保健師さん、他の家族とも交流し、取り組むべきことをみんなで話し合ったのです。

## 選交代やで

そして、聡さんが定年退職後は、「選交代やで」と言い、今まで以上に山川さんは、活動の幅を広げました。昼間の居場所や、働く場が大切だということがわかると、市に相談を重ねたのです。その甲斐があり、1989年には、通所授産施設を市が設置し、開所式が盛大に行われ、山川さんも歓喜の輪の

中に入りました。

また、1991年には、地域家族会を作り、初代会長になりました。加えて、それから5年後には、家族会で作業所を運営し始めています。山川さんは、家族会、作業所の運営、保健所や市の会議への出席をはじめ、まさに大車輪の活躍をするようになったのです。

## 働いたお金はプラモデル代に

話を亘さんに戻します。市に待望の通所授産施設ができたものの、亘さんは、すぐに行くことが出来ません。やっと行ったかと思うと、下駄箱付近で止まります。すると、職員は、そこに机を運んできて、亘さんを受け入れたのでした。

亘さんは、10年間この施設に通いました。一方で、職員は施設内の作業はもとより、施設外の就労先の開拓にも取り組み、鉄工所を探してきました。すると、亘さんは挑戦することを決め、鉄工所まで自転車を必死にこいで通ったのです。特によかったのは、休憩時間に従業員から「卓球をやる」と誘われたことと、月末の給料。プラモデルを趣味にしている亘さんにとつて、働く喜びを知る機会になったのです。しかし、鉄工所での仕事は、事業規模縮小のため、2年間で終わりました。

信頼している社長の気持ちにこたえたい

山川さんは、プラモデルを扱



えて帰宅した時の亘さんの表情を見たとき、人が周囲に受け入れられ、充実感をもつて働くことの意義を感じていました。そこで、知り合いを頼って、新聞配達のアルバイトを見つけ、退職した日の翌日から行けるようにと、亘さんに紹介したのです。すると、亘さんは笑いながら「1日も、遊ばせてくれへんなあ」と言ったそうです。最初は夕刊から始め、200件の家を自転車で回ります。雨の日は、新聞が濡れないように、1束ずつ、丁寧にビニール袋に入れるのです。そして、しばらくすると、亘さんは社長から真面目な仕事内容の評価され、夜中の2時に家を出て朝刊も配ることに。特

に冬場は身体にこたえますが、亘さんは自分が行かないと、社長が代わりに配達することを知っています。社長から「山川君、寒いけど、来てくれよ」と言われるのが励み。信頼している社長の気持ちにこたえたい、という思いもまた、背中を押しているようです。

冬場に雨や雪が降ると、朝刊の配達から帰宅した亘さんの身体は氷のように。そこで、山川さんは風呂にお湯を張り、とっておきの笑顔で亘さんを迎えるのです。

### ある夏の夜のこゝろ

では、ここからは、現在の山川さんのことをご紹介しつつ、

私の感想を述べたいと思います。聡さんは、90歳を超え、週に3日デイサービスに通所。亘さんは、新聞配達を始めて5年が経過します。また、他の3人の子どもも、社会人として自立。

山川さんは亘さんの発症時、出口が見つからず、泣き笑いを繰り返す中で、28年前に作った家族会の会長を後継者に引き継ぎ、現在は相談役になっています。それでも、月に1回、定例会には足を運ぶのです。また、家族会で作った作業所は、NPO法人に運営を引き継いでいます。そのNPO法人にも、山川さんは長い間、副理事長として入っていました。今は後進にバトンタッチをしているのです。

でも、変わらないことがあります。それは、朗らかで、前向きで、山川さんの視線の先にはいつも、全ての精神障がいのある本人や家族がいる、ということです。その山川さんに、これまでの人生で、一番忘れられないことは何ですか、とお聞きすると、今から12年前の、ある夏の夜の話を語ってくださいました。

### ボデイガードしたるか

山川さんは、前々から、行きたいところがありました。それは、関西でも有数の打ち上げ本数を誇る、ある花火大会。でも、家からは電車やバスで乗り継ぎをしないと2時間ぐらいかかります。何よりも、多くの人出。「で

も、行きたい」。

そのような折、友達から電話がかかり、なんと、その花火大会に誘ってくれたのでした。でも電話口で、迷っている山川さんを見て、亘さんは「ボデイガードしたるか」。驚くやら、嬉しいやらで、山川さんは、「こんなおばあちゃんとデートしてくれるの」と言うと、亘さんは「えーで」。

### 一度きりの人生、こんな綺麗な花火を

そして、花火大会に行くと、そこには別世界が。鮮やかな花火が次々と打ち上げられ、まるで、暗闇の世界に、色とりどりの妖精たちが踊っているような、光の共演でした。山川さん曰く

「一度きりの人生、こんな綺麗な花火を見て本当に嬉しかったです」。

ところが、楽しい時間はすぐに終わります。それで、帰ろうとすると、こんなにも人がいたかと思うほど、花火大会は、多くの人で溢れていました。山川さんは、「亘を疲れさせたかな、申し訳なかった」と思っていたそうです。

ところが、亘さんもまた、花火大会に感激したようで清々しい表情をしています。そして、山川さんと目が合うと、ポツリと何かを言ったのです。それが、人混みでうまく聞きとれませんが、そこで、山川さんは、もう一度聞き直しました。すると…。

「おかあちゃん、こんな僕やけど、産んでくれてありがとう。」

思いがけない言葉に、山川さんの頭は真つ白になりました。

「私は、これまで、この子のこととで、泣いたこと、悔しかったこと、たくさんありました。でも、この言葉と比べたら、全然大したことありません。むしろ、お釣りが返ってきます。いや、私はこの言葉を聞くために、生まれてきたのかもしれない。他にも、子どもはいますよ。でも、誰もこんなこと、言ってくれやしません。こんな言葉を聞いた私は、本当に幸せ者やと思います。」

### 嬉し涙の深さや回数によってこそ

私は、山川さんのこの言葉を聞くまで、人間にとつての幸せとは正直なところ、不便が少なく、多くの楽しい体験ができることにある、と思っていました。でも、その発想はちっぽけであることに気付くことができたのです。

精神障がいの有無にかかわらず、誰にとつても一度きりの人生。私たちは一生のうちで、鳥肌が立つような言葉に、どれぐらい出会え、心の底から嬉し涙を流すことができるのか。幸せとはきつと、嬉し涙の深さや回数によってこそ、感じとれるものなのではないでしょうか。

\*\*\*

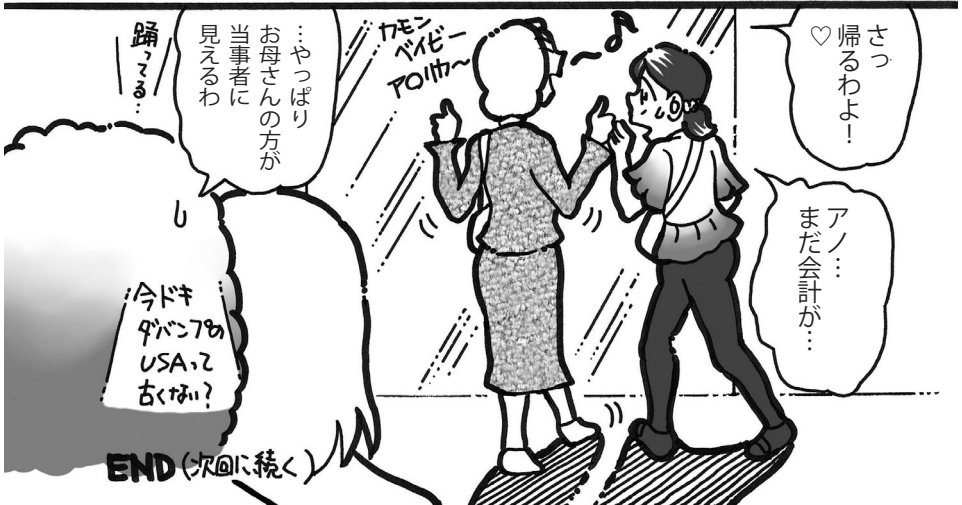
山川さんは、80歳を超えた今、プールで泳いでいます。「クロールや背泳ぎができるようにがんばりたい」と。また、2人の娘さんたちと出かけ、外食をすることも楽しみだと言います。

とはいえ、これから先の人生、山川さんにとつても、亘さんにとつても、きつと、予測できないような様々なドラマが待ち受けていることでしょう。でも、絶対に変わらないことがあります。それは、一度きりの人生において、花火の日の夜、幸せな時間を過ごせた、という事実。こんな宝物と出会ったために、私たちは生きていくのかもしれない。(あおききよひさ)



ワタシ。  
統合失調症なんです。 第1回

小田島六軒



## お知らせします みんなねつとの活動

### ■みんなねつと事務局活動日誌

みんなねつと事務局は日頃どんな活動をしているのかよくわからない。事務局長に連絡がつかないことが少なくないという声にお答えして、今回は、事務局長の対外的な動向（原稿作成時点2月別表参照）の一部を紹介します。

代表者理事会は、理事長、副理事長、事務局長による会議で、偶数月に開催しています。理事会から理事会までの法人運営の業務遂行の判断をしています。

この月は、九州ブロック、四国ブロックと続きましたが、当会は8ブロックあり、各ブロッ

|                 |   |
|-----------------|---|
| 2月1日(金)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>代表理事会</li> <li>障害者雇用分科会</li> </ul>   |
| 2月4日(月)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー基本構想第2回検討会（国交省）</li> </ul>   |
| 2月5日(火)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>公務部門障害者雇用に関するマニュアルについてのヒヤリング(内閣人事局)</li> <li>身体拘束を考える会打合せ</li> </ul>   |
| 2月6日(水)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者等の就労パスポート作成に関する検討会事前説明（厚労省）</li> <li>月刊みんなねつと編集委員会</li> </ul>   |
| 2月7日(木)~8日(金)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>九州・沖縄ブロック研修会 熊本大会</li> </ul>   |
| 2月12日(木)~13日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>四国ブロック研修会 徳島大会</li> </ul>  |
| 2月13日(水)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用分科会（理事長のみ）</li> </ul>   |
| 2月14日(木)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の質の向上に向けた検討会（厚労省）</li> </ul>   |
| 2月16日(土)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>中央法規出版年金本出版打合せ</li> </ul>  |
| 2月18日(月)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者等の就労パスポート作成に関する検討会事前説明（厚労省）</li> <li>障害者雇用分科会事前説明（厚労省）</li> </ul>   |
| 2月19日(火)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚労省要望書提出（身体拘束を考える会）</li> <li>社会保障審議会事前説明（厚労省）</li> <li>障害者雇用分科会（厚労省）</li> </ul>  |
| 2月20日(水)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなねつと全国調査委員会</li> </ul>   |
| 2月22日(金)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障審議会障害者部会（厚労省）</li> <li>障害者政策委員会（内閣府）</li> </ul>  |
| 2月26日(火)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>JDF 幹事会</li> <li>精神障害者等の就労パスポート作成に関する検討会（厚労省）</li> <li>移動等円滑化評価会（国交省）</li> <li>家族による家族学習会セミナー in 愛媛（事務局長補佐対応）</li> </ul> |
| 2月27日(水)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>月刊みんなねつと編集委員会</li> </ul>   |
| 2月28日(木)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の質の向上に向けた検討会（厚労省）</li> </ul>   |

ク毎に開催される研修大会・全国大会は、理事長と共に事務局長遂行という形で、都道府県連合会のとirikumiを直接お聞きする機会として出席させていただいています。

厚生省や国交省をはじめ国の審議会等の受任も多くあります。各検討会や審議会、ヒヤリングに向けての資料を読むだけでも時間を要します。ひと月の内、事務所にじっくり腰を据えられずにおりますが、精神障害者保健医療福祉政策にかかわる重要な任務として、日々精一杯に取り組んでおります。

例えば、障害者雇用に関して、昨今では、公務部門の水増し問題に関連する対策を講ずるために内閣人事局や厚生労働省で

様々な会議やヒヤリングが行われています。

内閣人事局でも、障がい者の受け入れ促進の基本計画やマニュアルのヒヤリングが多く持たれました。

労働政策審議会障害者雇用分科会は、障害者雇用に関する問題を審議する場です。水増し問題も含めて障害者雇用のあり方について協議が積み重ねられています。2月19日には「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」を取りまとめました。障害者活躍推進計画のとirikumi、短時間労働に対する特例給付金の支給、優良企業の認定、公共団体における障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員の専任などが

法制化される見通しとなりました。

これと連動して、精神障害者等のパスポート作成に関する検討会では、就労支援において、当事者本人が希望する合理的配慮を整理したり、自分自身の特徴や希望を事業主に分かりやすく伝える手段として活用していくこと。また、スムーズな雇入れと職場定着を支えるアイテムとしての活用について検討がされています。今年の夏ごろに試行し、秋を目途にとりまとめられていく予定になっています。

### ■身体拘束を考える会としての要望書提出

厚生労働省が実施している「精神保健福祉資料（630調査）」

について、従来、自治体で情報開示してきていましたが、厚生労働省の通知および日精協声明を理由に非開示になる例が多く発生しています。

各自治体が従来通り情報開示を行えるように措置すること等



厚生労働省へ要望書を提出する考える会の長谷川代表

平成31年(2019年)2月19日

厚生労働大臣  
根本 匠 様

#### 630 調査の今まで通りの開示を求める要望書

精神科医療の身体拘束を考える会 代表 長谷川 利夫  
630 調査の今まで通りの情報開示を求める院内集会 参加者一同

精神保健福祉資料630(ロクサンマル)調査は、個々の精神病院の情報がかかる貴重な資料である。今まで全国において、市民が各自治体に対して情報公開条例に基づき開示請求し、精神科病院の状況がわかるように情報誌を作成するなど地道な活動が行われてきた。

しかしながら、近時、この630調査の情報開示請求に対して非開示決定が相次ぐ事態が発生している。昨年8月21日に毎日新聞は、精神病床のある全国の病院で、50年以上入院する精神疾患をもつ患者が全国で1773名いると報道した。これは全国の630調査を丁寧に開示請求してわかった人数である。同時に鹿児島県の精神科病院に55年入院し続けている80歳の女性を取材し、生の声を掲載している。これらは素晴らしい調査報道であり、これにより国民の知る権利が実現されることは望ましいことである。

ところが日本精神科病院協会は、その2か月後の平成30年10月19日に「精神保健福祉資料(630調査)の実施についての声明文」を発表し、この中で上記毎日新聞の報道に触れながら「個人情報保護の観点から問題点が多い」としたのである。さらには、「患者の個人情報につき責任を持つ立場の精神科病院としては、必要な措置が行われない場合は、630調査への協力について再検討せざるを得ない」としたのである。

言うまでもなく、630調査の中には、個人情報保護法でいうところの「特定の個人を識別できるもの」は存在しない。それにもかかわらず、「個人情報保護」を連呼し、調査そのものの非協力をちらつかせる態度は理に無い。

むしろ630調査にあるような医療に関する情報は、非常に高度な公益性があると考える。情報の共有化による医療の質の向上、患者の医療選択権の保障の観点からもその公開は極めて重要である。

これに対して国は、昨年7月3日の参議院厚生労働委員会の答弁で「国の方で、都道府県が公表するなか、そういうようなことを決して申し上げるつもりはございません」としている。これは正しい態度である。しかしながら、国はその10日後の7月13日にその答弁に反し、各都道府県・指定都市宛文書を出し、その中で630調査について「個々の調査票の内容の公表は予定しておらず」などと、「管内の精神科医療機関に調査への協力依頼・調査票の送付を行うに当たっては、その旨を明示し上で協力を求めること」としたのである。これは明らかに7月3日の政府答弁に反している。さらには同文書では、医療機関から提出された調査票について「個人情報保護の観点から、各自治体において定められた保存期間の経過後に速やかに廃棄」することまで求めているのである。

このような文書が発出されることにより630調査の非開示決定が全国で相次いでいる。現に各自治体は、何故今回から開示を非開示にする内容が実現されるように何かの措置を行うこと。私たちは以上のような状況を早急に改善することを国に対して強く求める。

具体的には、以下の通りである。

1. 平成30年7月3日の政府答弁通り、国から自治体に対して630調査の個々の調査票は非公表であるなどということとを述べることを止めること。厚生労働省が発出文書によって発生している事態については、国は責任を持って、7月3日の答弁通りの内容が実現されるように何かの措置を行うこと。
2. 個人情報でない貴重な情報の「速やかな廃棄」を推奨するような取り返しのつかないことを止めること。

の要望書を提出してきました。

厚生労働省は、あくまでも開示非開示は自治体の判断に委ねられる案件で、原則論を通知しただけで、非開示を促す意図

はないとしています。

各県連レベルでも、都道府県に対して、従来通り情報の開示をするべきである旨の働きかけを行うことが重要です。

図はイメージです。内容は当会ホームページをご覧ください



■旧優生保護法下における強制不妊手術に関するJDFフォーラム

3月5日参議院議員会館講堂にて、日本障害者フォーラム（JDF）、全国優生保護法被害弁護団主催のフォーラムが開催されました。国家賠償請求訴訟を起こした原告の方や弁護士、支援者、議員など260余名が参加しました。

旧優生保護法（1948～1996年）のもとで、障害のある人などに強制的な不妊手術等が行われていたことが明らかになっていきます。

現在、19名の被害者が国を訴え裁判を起しています。国では、この問題に関する救済法案のとりまとめ作業が進んでいます。

当日、原告のみなさんが読み上げた声明をここに掲載させていただきます。

### 「被害者・家族の会声明

国は、悪かったことを認めて、しっかりと謝ってほしい。昔のことだからではなく、きちんと謝ってほしい。

国は、私たちの気持ちを尊重して、私たちが納得できる法律をつくってください。

そして、被害の十分な補償と人権の回復を求めます。

多くの人に勇気をもって声をあげてほしい。一人でも多くの人になのりでてほしい。情報が届かない人が多くいます。一人でも多くの人に情報が届くようにしてほしい。



優生保護法をテーマに開かれた日本障害者フォーラム

最後に、多くの被害者が高齢です。この問題を一日でも早く解決してください。以上

優勢思想が色濃く反映している旧優生保護法は、当時の合法性の問題ではなく、人権と尊厳の回復の求めに対する国の誠実な謝罪を含む救済がなければなりません。

# 編集後記

## 編集後記

■この度、編集委員を務めさせていただくことになりました橋口亜希子と申します。昨年9月末まで、一般社団法人日本発達障害ネットワークにて事務局長を務めておりました。自身が発達障害のある子の親であり、私と同じ苦悩を後輩ママに引き継いではいけないうと、約18年活動を続けて参りました。今までの経験を活かし、かつ学ばせていただく場として編集委員を務めさせていたただきたいと存じます。(橋口)

■今号より編集委員として参加させていただくことになりました宮坂勇です。昨年度途中までNPO法人全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ)の事務局長として精神保健福祉に携わって参りました。現在は障害者、児童の虐待通報を受ける窓口や、障害福祉サービスを行う法人の支援等を行っています。少しでも皆さんの暮らしに役立つ情報発信ができるよう、精一杯勤めさせていただけます。どうぞよろしくお願いたします。(宮坂)

【賛助会費振込手数料ご負担のお願い】 みんなねっとでは、月刊誌の発行維持のため、会費振込(払込)手数料をご負担いただくこととなりました。つきましては、2019年1月の取り扱い分からまことに恐縮ではございますが、青い振込取扱票に変更させていただくこととなりました。事前告知が不十分とは重々承知いたしておりますが、何卒ご理解とご了承をお願い申し上げます。

月刊みんなねっと 通巻第144号(2019年4月号) 定価300円

発行日 2019年4月1日 賛助会費(会費に購読料含む)  
発行者 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 個人・年間 3600円  
理事長 本條義和 団体・年間(お問い合わせください)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 ホリグチビル602

TEL 03-6907-9211 FAX 03-3987-5466

郵便振替 00130-0-338317 ホームページ [www.seishinhoken.jp](http://www.seishinhoken.jp)

印刷・製本/倉敷印刷株式会社 表紙の写真/飯塚壽美

## 月刊みんなねっと～毎月こんな内容でお届けします～

知っておきたい精神保健福祉の動き／特集（各号にタイムリーなテーマで掲載します）／多事彩々（編集長随想）／連載①街の診療所からのお便り／連載②語りあおう、つながろう、町の中で、日常の中で／連載③知ることは生きること／連載④真澄こと葉のつれづれ日記／みんなのわ（読者のページ）ほか

### ●「月刊みんなねっと」これまでの特集の紹介●

#### ■ 2017年■

- 1月号：東京ソテリアにおけるイタリア交流事業のとirikumi（塚本さやか他）
- 2月号：精神科においてアウトリーチはなぜ大切か、どう進めたらいいか④（渡邊博幸）
- 3月号：精神科においてアウトリーチはなぜ大切か、どう進めたらいいか⑤（渡邊博幸）
- 【品切れ】4月号：オープンダイアログ（開かれた対話）の話（飯塚壽美・野村忠良）
- 5月号：イタリア精神保健見聞記（トレントの地域精神保健医療）その1（野村忠良）
- 【品切れ】6月号：イタリア精神保健見聞記（トレントの地域精神保健医療）その2（野村忠良）
- 7月号：それぞれの自立をめざして その1（夏苺郁子）
- 8月号：それぞれの自立をめざして その2（夏苺郁子）
- 9月号：それぞれの自立をめざして その3（夏苺郁子）
- 10月号：当事者の地域生活の実現をめざす精神科病院（木全義治ほか）
- 11月号：精神科医療における身体拘束を考える（長谷川利夫）
- 12月号：当事者中心の地域支援再考（山本昌知）

#### ■ 2018年■

- 1月号：ピアサポーターと協働した地域移行支援の実践（柳尚夫）
- 2月号：ひとりひとりの自尊心と思いを大切に
- 3月号：息子の障害から学んだこと（橋口亜希子さんに聴く）
- 4月号：配偶者・パートナーの立場からみえること（前田 直）
- 【品切れ】5月号：子どもの立場からみえること（横山恵子）
- 6月号：愛と希望（佐藤真智子）
- 7月号：精神障害者の雇用は今、どうなっているか（本條義和）
- 8月号：苦しみを負う子と母と 上（長汐道枝）
- 9月号：苦しみを負う子と母と 下（長汐道枝）
- 10月号：ベルギー視察から学ぶ日本での精神科医療の課題と現状（遠藤嶺）
- 11月号：多様性を受け入れた共生社会の実現に向かって（川口洋平）
- 12月号：当事者と家族の意思を第一に施策提案にとirikumu（藤井千代）

#### ■ 2019年■

- 1月号：統合失調症薬物治療ガイドライン（飯塚壽美）
- 2月号：精神疾患を正しく理解するための教育の必要性について（山田浩雅）
- 3月号：心の病とは何か一腑に落ちる物語が回復をもたらす（糸川昌成）

### ●「月刊みんなねっと」のバックナンバーのお申し込み方法●

電話、FAX、みんなねっとのホームページよりお申込みいただけます。  
代金は「300円×冊数＋送料80円」となります。  
バックナンバー発送時に振込用紙（郵便振込）を同封させていただきます。

公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会（みんなねっと）  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-46-13 ホリグチビル 602  
電話：03-6907-9211 FAX：03-3987-5466

## 精神疾患がある人や家族に役立つ出版物



### 精神障がい者家族 相談事例集

A4判・112頁  
定価 1000円  
(別途送料)

家族相談の活動は家族会の原点です

好評発売中!!

本書は、全国から寄せられた家族による相談事例の中から32事例を掲載しました。事例を、日常生活、医療、家族会、家族依存、地域連携、親亡き後、制度の七つに分類し、それにコメントを加えた初めての家族相談事例集です。同じ家族としての立場から相談にのり、情報を伝え、家族会につなげていく活動は家族会の原点ともいえます。みなさんの活動に役立てていただければと思います。

### 精神障がい者と家族に役立つ 社会資源ハンドブック 改訂版

B5判・180頁・定価1400円(送料込)

【内容】医療に関する制度/地域で生活するための支援/日中活動の場、就労や復学の支援/経済的な支援を受けたいとき/財産の活用や保護、法的な支援など/家族が情報を得る、相談できる場所



家族会員・支援者のための

### ☆家族会運営のてびき A4判・100頁・定価800円(送料込) 家族会からの注文は1冊600円に割引します

家族会の設置から運営の仕方まで家族会の活性化に役立つ「てびき」ができました！ 会報や案内パンフなどの見本の資料ページもあり、家族会とつながりのある支援機関でもぜひご活用を！【内容】精神障がい者家族会とは/家族会活動をおこなおう/運営・活動費(財政基盤)について/家族会の組織強化をしよう/地域にとけこむ活動への積極的参加/新しい家族を家族会につなげよう/新しく家族会を立ち上げよう/支援者・関係者の方々へ/資料編



### ☆家族相談ハンドブック A4判・76頁・定価700円(送料込)

家族相談のテキストができました！ 家族会からの注文は1冊500円に割引

【内容】家族による家族支援/精神障がい者の状況/精神障がい者家族の状況/家族相談の意義と特徴/家族相談の目標/家族相談の留意点/相談実習の進め方/家族相談の方法/新しく家族相談事業を立ち上げたいときは/家族相談員の養成/家族相談の事例



### 問い合わせ先

公益社団法人 全国精神保健福祉会(みんなねっと)

tel 03-6907-9211 / fax 03-3987-5466

ホームページ <http://www.seishinhoken.jp>